



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

## 10月25日以降の区立施設等の対応方針

本日、東京都は、10月1日より実施している商業施設や劇場等のイベント関連施設、飲食店（認証店）への営業時間短縮要請等を10月24日で解除する旨を決定しました。

新型コロナウイルスの感染症状況は、区民の皆様をはじめ、事業者、医療従事者、介護や障害者の支援に携わる方、行政等が一体となって対策に取り組んできた結果、新規感染者数は減少し、医療提供体制の負荷も徐々に軽減されてまいりました。

全ての関係者の皆様の御尽力に対し、改めて感謝を申し上げます。

豊島区においても、感染の再拡大につながらないよう、引き続き感染防止対策を徹底し、地域コミュニティを維持するため、下記のとおり区立施設等を運営してまいります。

### 記

- 1 区民等へ「こまめな手洗いや手指消毒」、「マスクの着用」、「3密（密接・密集・密閉）の回避」、「人と人との安全な距離の確保」等の基本的な感染予防策を周知する。
- 2 区立施設等については、開館時間を通常に戻し、感染防止対策を徹底し運営する。
- 3 区主催のイベント等については、飲食を伴うもの、複数人が大声を出すなど飛沫が拡散する活動の自粛など「感染防止対策の徹底」と、国の基本的対処方針および東京都の対応方針に基づく対策を講じたうえで実施する。
- 4 本方針については、今後、感染状況や医療提供体制等を踏まえ、必要に応じ変更する。